

スマート・クラウド研究会（第4回）議事要旨

1 日時 平成21年12月16日（水） 13:00～15:00

2 場所 総務省8F 第1特別会議室

3 出席者

（1）構成員（五十音順、敬称略）

飯泉 嘉門（代理：稲垣 敏弘）、石田 一雄、宇治 則孝、大歳 卓麻（代理：杉谷 喜範）、角 泰志、重木 昭信、嶋谷 吉治（代理：鈴木 正敏）、鈴木 幸一、高橋 直也（代理：梶浦 敏範）、広崎 膨太郎、堀部 政男、宮原 秀夫（座長）、宗像 義恵（代理：杉原 佳堯）、村田 正幸（座長代理）

（2）ゲスト（五十音順、敬称略）

株式会社野村総合研究所 岩田 朗、横澤 誠

（3）総務省

内藤総務副大臣（情報通信担当）、小笠原情報通信国際戦略局長、原政策統括官（情報通信担当）、河内官房総括審議官（国際担当）、利根川官房審議官（情報流通行政局担当）、南情報通信国際戦略局参事官、谷脇情報通信政策課長、安藤情報流通振興課長、奥技術政策課課長、湯本情報通信国際戦略局国際戦略企画官、寺岡情報通信政策課課長補佐、折笠情報流通振興課課長補佐、橋本行政情報システム企画課情報システム企画官（オブザーバ）

4 議事

（1）プレゼンテーション

（2）中間取りまとめに向けた検討の方向性（案）等について

（3）ディスカッション

5 議事要旨

【開催要綱の変更について】

事務局より、スマート・クラウド研究会が総務副大臣（情報通信担当）の主宰となること及びそれに伴う資料4-1「スマート・クラウド研究会開催要綱（案）」の修正について説明し、了承された。

【株式会社野村総合研究所プレゼンテーション】

株式会社野村総合研究所の横澤氏及び岩田氏より資料4-2「クラウドネットワーク技術に関する諸外国の動向、及び国内市場における利用意向分析」を説明。

【中間取りまとめに向けた検討の方向性（案）等について】

事務局より資料４－３「中間取りまとめに向けた検討の方向性（案）：全体構成」及び資料４－４「中間取りまとめに向けた検討の方向性（案）」を説明。

【ディスカッション】

各議事を通じ、構成員から以下の意見があった。

（野村総合研究所プレゼンテーションについて）

- レイヤーをまたがった事業者やビジネスの台頭を背景に、Intermediariesという言葉に集約する形で、各レイヤーの事業者を理解する流れがある。クラウドコンピューティングに関わる事業者もその中で分類されることになるだろう。
- 日本はブロードバンド、特にモバイルが普及しており、各先進国において将来生じるであろう課題を先進的に体験しているという点で、各国から期待が寄せられている。
- サービスのボーダレス化が進む中、問題が発生した時に、どのように協議すれば良いのか、どのような事態が起きるのか想像がつかない。
- 利用にあたっての不安要素であるセキュリティ、プライバシーなどについて、各国との間でどのように対応するのかは焦眉の課題として検討すべき。

（中間取りまとめに向けた検討の方向性（案）等について）

- やはり世界レベルになっているブロードバンドのネットワークを使ってICTの利活用を進める中で、クラウドというのは非常に大きいポイント。さらに促進するための具体的な方法が重要。
- 医療、教育などの分野において、これまでICTの利活用が進んでこなかったのは制度的な理由が大きい。省庁横断的に取組むことが重要。
- 環境負荷の低減について、クラウドコンピューティングの提供のためCO2排出量が増加するものの、それを補って余りある効果があり、トータルで見ると環境負荷低減に貢献するのではないかと思っており、6ページに記載されている「貢献するかどうかは不明確」という表現では、記述として少し弱いのではないか。

- ユーザ企業からもセキュリティに関する意見が多く、技術開発はセキュリティを第一優先にすると良いのではないか。国際的に貢献できる要素もあり、利用促進にも繋がる。
- 近いうちに google に繋ぐだけであらゆることができる日が来るだろう。それに対して、網羅的に整理を行ってからということでは時間軸がずれている。まずは使って後追いで法規制などを考えるべき。
- 利用者として誰を想定しているのかについて考える必要がある。今のクラウドサービスは、最初個人利用者向けだったものを企業向けにも提供する流れだが、企業ユーザを最初にやるというのも日本のアプローチとしてあり得る。
- インターネットの普及は、セキュリティや個人情報をあまり気にせずとにかく使ってきたことが要因。最初からセキュリティをどうするという話をするとなかなか使っていけない。
- 全体的に、クラウドというよりインターネット全般に関する記述が多く、クラウド技術でないとできない所は何かという点にもうすこし焦点を合わせてまとめると良い。
- すべてが IP で繋がるということがクラウドの大前提。6 ページに挙げられている交通管制、河川・港湾管理等はスタンドアローンかつ閉じられたシステムであり、これらを IP とどう繋げていくのかは大きな課題でもあり、視点である。
- 公民館の予約や定額給付金の配布にクラウド技術が使われるなど、簡単なものほどクラウドでやりたいという要望がある。そのようなものまで非常に厳しい SLA を要求するのは困難であり、システムの大きさと SLA の関係を整理する必要がある。
- 11 ページで医療、教育、農業などで推進を図ることも賛成であるが、電子政府も追加してほしい。例えば国からの委任事務については、国がクラウド化して自治体はそのまま使えるということも考えられるのではないか。
また、医療・教育については、実際に何が必要かを少し具体的に落としこんではどうか。例えば教育だと、子供のテストの点数をデータベース化して、転校後も持っていけるようにしたり、先生のバックオフィスの管理などがあり得る。

- データが海外にあることを全否定すると、日本だけ受けられないサービスも出てくる。データをグローバルで管理するという視点もあって良いのではないか。現在、各国の規制はバラバラであり、日本から提案を行ってはどうか。
- 国際的なコンセンサスはきわめて重要であり、かつ、日本の今の立ち位置は、緩いアメリカと厳しい欧州の間であり、非常に良い。日本から、データの取り扱いや司法権の問題について提案していけばよい。
- クラウドの本質は、「共有」であると考え。インフラ、アプリケーションの共有や、データ・コンテンツといった情報の共有により、利便性を高め、コストが下がり、エコになる。クラウドの本質が「共有」であるということをどこかで明確化してはどうか。
- 全体的にクラウドの導入については力強く語られているが、クラウドは今後の競争力の源泉であり、クラウドを提供する事業者の育成や振興についても記載すべき。データセンターについても国内立地に誘導していくのだというような意図を明確化してはどうか。
- クラウド事業者などの” Intermediaries” は、次の時代の社会インフラ事業者だと考える。そのようなサービサーが日本にいて、データが蓄積し、そこから様々な価値が生まれる。そのような時代を睨み、そのような事業者を育成することが必要。
- 欧州では、テクノロジーを発展させるためには法制度を含む社会制度を整備することが必要という考えが強く、海外へのデータ移転について規定されているが、日本の個人情報保護法にはそのような規定はない。また、米国でもクラウドを進めていく上で、セキュリティとプライバシーが重要であるという議論が高まっている。今回、そのような点に触れていることは重要であり、政府としてきちんとした政策を示すべき。
- 河川や港湾、災害対策など社会インフラのクラウド化については、アドホックネットワークとクラウドをどう結び付け、クロスネットワークとオープン性をどう両立するのかという点など技術的課題がまだあり、良いテーマだと考える。
- 環境負荷の低減について、データセンターは他者の電力消費を代替するものであり、そこで電力消費が増えたとして税金をかけるとシュリンクしてしまう。

排出権取引も睨んだような検討が必要。

- 中小企業等がクラウドを利用することにより、どの程度日本のGDPが上がるかといった数値目標などがあると良い。
- 日本の競争力やICT産業育成の観点から、クラウドの利活用をスピーディに推進することが最重要課題であり、そのために、何をすべきかという観点でまとめるべき。
- OECD／BIAC（経済産業諮問委員会）の科学技術政策委員会において、日米欧でインターネットのテクノロジーポリシーに関するフレームワークを協議する体制ができており、クラウドについても主要検討テーマとして提案し、本研究会の成果をインプットしていきたい。
- 日本には、農業や環境などの分野においても世界に誇れる技術があり、そのような技術を日本全体の産業の強みに結びつけるため、クラウドや関連産業を元気づける仕組みについても今後議論が必要。

【今後の検討の進め方について】

事務局より資料4-6「スマート・クラウド研究会」を説明し、了承された。

（以上）